

武蔵野市財政援助出資団体経営改革プラン(対象団体:社会福祉法人武蔵野)

平成 22 年7月改正

<目次>

1	プランの目的	1
2	対象団体	1
3	計画期間	1
4	経営改革プラン	2
(1)	経営健全性の確保	2
(2)	事業評価の導入と事務事業の見直し	2
(3)	指定管理者制度の対応	2
(4)	団体職員の人材育成と財政基盤の強化	3
(5)	人事・給与制度の見直し	3
(6)	組織・職員数等の適正化と目的・目標達成に向けた効率的運営の推進	3
(7)	情報公開の更なる推進	3
(8)	武蔵野市財政援助出資団体経営懇談会	4

1 プランの目的

財政援助出資団体は、武蔵野市が主に出資等を行って設立し、基本的に市政の代替・補完機能を担っている。各団体は設立趣旨を的確に果たすよう常に自ら経営改善を進めると同時に、市は団体の設立者として、団体のあり方を見直し、適切な指導監督を行わなければならない。

平成 16 年度の指定管理者制度の導入や平成 20 年 12 月からの公益法人改革の実施、平成 21 年 4 月の財政健全化法施行により団体の負債の一定部分が市の将来負担比率計算上に反映されることになり、市の財政と団体の財政を一体として考える必要が生じたことなど、市及び団体を取り巻く環境が変わった。それにより、各団体を取り巻く社会環境の変化は厳しさを増している。

これらの変化に適切に対応できるよう、団体の更なる自立的経営を促進し、団体の活性化をはかるため、この経営改革プランを策定する。

2 対象団体

区分	団体名	設立目的
援助団体	社会福祉法人武蔵野	福祉サービスを必要とする人が、心身ともに健やかに育成され、又は社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるように援助する。

3 計画期間

平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間を計画期間とする。

4 経営改革プラン

(1) 経営健全性の確保

団体ごとの経営改革プランの着実な実施		
取組目標	市の団体所管部課は団体が自主的に経営改革を推進するよう、平成 22 年度を初年度とする3か年の経営改革プランを平成 21 年度に策定し、それに基づき、健全な経営を行うよう要請する。	
年次計画	年度	指導監督内容
	H22	市経営改革プラン及び団体の経営改革プランの進捗管理を行う。
	H23	市経営改革プラン及び団体の経営改革プランの進捗管理を行う。
	H24	市経営改革プラン及び団体の経営改革プランの進捗管理を行う。

団体に対する運営費補助と委託料の精査		
取組目標	市から団体への財政支出は、団体の運営等に対する補助金と団体への事業委託との区分を明確にする。運営費補助については、厳しく内容を精査し、団体の自立的な経営努力を促進するために必要最小限とする。また、事業委託については、類似の民間企業との競争を前提に金額を算定し、常に費用対効果の検証を行う。	
年次計画	年度	指導監督内容
	H22	法人運営費補助金の見直しを検討し、補助対象経費を明示し補助基準を作成する。
	H23	補助金、委託料の見直しにつき、団体と協議を行う。
	H24	補助金、委託料の見直しにつき、団体と協議を行う。

(2) 事業評価の導入と事務事業の見直し

事業評価の導入と事務事業の見直し		
取組目標	市の団体所管部課は、団体の自己評価結果を踏まえ適切な指導監督を行う。	
年次計画	年度	指導監督内容
	H22	団体の事業報告と事業の検証を受けて、事務事業の改善が必要な点については、次年度の団体の予算に反映させるように指導する。
	H23	団体の事業報告と事業の検証を受けて、事務事業の改善が必要な点については、次年度の団体の予算に反映させるように指導する。
	H24	団体の事業報告と事業の検証を受けて、事務事業の改善が必要な点については、次年度の団体の予算に反映させるように指導する。

(3) 指定管理者制度への対応

指定管理者制度への対応		
取組目標	市の団体所管部課は、モニタリング調査の結果等を踏まえて団体の指定管理に対して適切な指導監督を行う。	
年次計画	年度	指導監督内容
	H22	団体のサービス向上及びコスト削減への取り組みに対して、改善が必要な点については指導を行い、次年度の年度協定書を団体と協議して作成する。
	H23	団体のサービス向上及びコスト削減への取り組みに対して、改善が必要な点については指導を行い、次年度の年度協定書を団体と協議して作成する。
	H24	団体のサービス向上及びコスト削減への取り組みに対して、改善が必要な点については指導を行い、次年度の年度協定書を団体と協議して作成する。

(4) 団体職員の人材育成と財政基盤の強化

団体職員の人材育成と財政基盤の強化		
取組目標	市の団体所管部課は、団体職員の人材育成が中長期的視点をもって適切に実施されるように要請する。また団体が効率的な経営を行い財政基盤を強化するよう指導する。	
年次計画	年度	指導監督内容
	H22	団体に人材育成と財政基盤の強化についての実行計画の提出を要請し、個別の取り組みに対して指導する。
	H23	団体に人材育成と財政基盤の強化についての実行計画の提出を求め、個別の取り組みに対して指導する。
	H24	団体に人材育成と財政基盤の強化についての実行計画の提出を求め、個別の取り組みに対して指導する。

(5) 人事・給与制度の見直し

人事・給与制度の見直し		
取組目標	市の団体所管部課は、団体の人事・給与制度の見直しが適切に行われるように指導監督を行う。	
年次計画	年度	指導監督内容
	H22	団体が実施した人事・給与制度の見直しについて団体と協議を行う。
	H23	団体が実施した人事・給与制度の見直しについて団体と協議を行う。
	H24	団体が実施した人事・給与制度の見直しについて団体と協議を行う。

(6) 組織・職員数等の適正化と目的・目標達成に向けた効率的運営の推進

組織・職員数等の適正化と目的・目標達成に向けた効率的運営の推進		
取組目標	市の団体所管部課は、団体の組織・職員数等の適正化と組織の目的・目標達成に向けた効率的運営が推進されるように指導監督を行う。	
年次計画	年度	指導監督内容
	H22	団体の組織・職員数のより一層の適正化を要請する。また、職員の仕事に対する意欲の向上を図るため組織の目的・目標を明確に示し、意欲を持って働ける人材活用を図ることを要請する。
	H23	団体の組織・職員数のより一層の適正化を要請する。また、職員の仕事に対する意欲の向上を図るため組織の目的・目標を明確に示し、意欲を持って働ける人材活用を図ることを要請する。
	H24	団体の組織・職員数のより一層の適正化を要請する。また、職員の仕事に対する意欲の向上を図るため組織の目的・目標を明確に示し、意欲を持って働ける人材活用を図ることを要請する。

(7) 情報公開の更なる推進

情報公開の更なる推進		
取組目標	市の団体所管部課は、団体の情報公開が更に推進されるように指導監督を行う。	
年次計画	年度	指導監督内容
	H22	団体が HP 等により市民に分かりやすい情報公開を行うよう指導する。
	H23	団体が HP 等により市民に分かりやすい情報公開を行うよう指導する。
	H24	団体が HP 等により市民に分かりやすい情報公開を行うよう指導する。

(8) 武蔵野市財政援助出資団体経営懇談会

武蔵野市財政援助出資団体経営懇談会（市と団体間、団体相互の連絡調整の強化）		
取組目標	市の団体に対する指導監督の基本方針の周知、その実施方法の検討、市と団体相互の連絡調整、各団体が抱える課題の情報共有、各団体が実施する類似の事業の再編等を行うため、市長と団体の経営者による武蔵野市財政援助出資団体経営懇談会を毎年実施する。	
年次計画	年度	指導監督内容
	H22	経営懇談会において、団体の現状及び課題について情報交換を行い、経営改善に努めるように要請するとともに、健康福祉部及び関連法人連絡会議において情報共有を進める。
	H23	経営懇談会において、団体の現状及び課題について情報交換を行い、経営改善に努めるように要請するとともに、健康福祉部及び関連法人連絡会議において情報共有を進める。
	H24	経営懇談会において、団体の現状及び課題について情報交換を行い、経営改善に努めるように要請するとともに、健康福祉部及び関連法人連絡会議において情報共有を進める。